

公 開

平成23年5月23日
照会先
健康局疾病対策課エイズ調査係 秋山・佐藤
(電話) 03(5253)1111 [内2358]
公益財団法人エイズ予防財団 中村・堀内・柏崎
(電話) 03(5259)1811

平成23年度HIV検査普及週間の実施について

1 目的

国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図る取組を強化することにより、国民のHIVやエイズに対する関心を喚起し、もってHIV検査の浸透・普及を図るため、キャンペーン活動等を実施する。

2 期間

平成23年5月29日(日)から6月7日(火)まで
(検査普及週間 6月1日から6月7日まで)

3 厚生労働省が実施する主な事業

【イベント等】

(1) レッドリボン10時間生動画 ～HIV検査へGO!～

[5月29日(日) 15:00～25:00 予定]

インターネット動画配信サービス「ニコニコ動画」のニコニコ生放送等にて、山本シュウ(ラジオDJ)を司会として、HIV/エイズについて楽しみながら「知ってもらおう・興味を持ってもらう」コンテンツを10時間生放送し、若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信する。

(2) 街頭キャンペーン

[5月29日(日) 14:00～16:00 予定]

渋谷駅周辺において、NGO、ボランティアと協力してエイズ予防啓発グッズを配布する。

(3) HIV (エイズ) 無料検査

[5月29日(日) 11:00~18:00 (受付 11:00~16:00) 予定]

渋谷駅近くの特設検査所において、NGOと協力してHIV無料検査を実施する。

[5月29日(日) 15:00~24:00 (受付 15:00~24:00) 予定]

赤枝六本木診療所において、HIV無料検査を実施する。

【その他の取組】

(1) インターネットによる啓発及び情報提供

- ① 「レッドリボンライブ」オフィシャルサイトにより、今回実施するイベント情報の配信を含め、啓発活動をインターネット上で展開
- ② エイズ予防情報ネット (API-Net) において、HIV検査普及週間前後の期間に全国の自治体で実施されるイベントの紹介及び検査相談体制の案内を掲載

(2) ポスターによる啓発

官公庁、地方公共団体、エイズ治療拠点病院、NGO等を通じて全国に掲示

レッドリボン10時間生動画 ～HIV検査へGO!～ の実施について

1 主催
厚生労働省

2 総合プロデュース・司会
山本シュウ（ラジオDJ）

3 出演者
蒼井そら、岩本愛吉（東京大学医科学研究所教授）、エルシャラカーニ、加藤鷹、かもめんたる、小林アナ、サンドウィッチマン、飛石連休、はるな愛、髭男爵、ぼれろ、U事工事

などの賛同者が出演（50音順）

4 実施内容
ラジオDJ山本シュウの叫びに賛同した著名人が各界から集結。10代後半～20代の若者を中心とした世代へ、HIV／エイズの正しい知識を伝えるとともに、HIV検査の重要性を訴え、実際に検査に行く人が増えるにはどうすればよいのかを、インターネット動画配信サービス「ニコニコ動画」（<http://www.nicovideo.jp/>）のニコニコ生放送等にて、視聴者も巻き込みながら10時間生放送します。

（ニコニコ生放送の概要）

会社名 株式会社ニワンゴ

本社 東京都中央区

設立年月日 2005年11月14日

代表取締役 杉本誠司

ニコニコ生放送は、生中継にリアルタイムでコメントを付けられる、ニコニコ動画のコンテンツです。

最大4万人が同時接続でリアルタイムに視聴することができ、「コメント」によってユーザーと出演者、あるいはユーザー同士のコミュニケーションを図ることができます。出演者とユーザーの双方向・同時コミュニケーションで、一体感の中で番組を視聴するという、ニコニコ動画でしか実現できない、インタラクティブ放送を楽しめます。

5 放送日時
平成23年5月29日（日）15:00～25:00（予定）

6 視聴方法

(1) 放送日時に視聴する場合

「ニコニコ動画」のニコニコ生放送等にて視聴できます。

なお、視聴に当たっては、「ニコニコ動画」への会員登録（無料）が必要となります。

配信アドレスなど番組の詳細は、「レッドリボンライブ」公式サイト <http://redribbonlive.net/> にてお知らせ致します。

(2) 放送日時以降に視聴する場合

① 「ニコニコ動画」での動画配信（予定）

② 「You Tube」厚生労働省動画チャンネルでの動画配信（予定）

街頭キャンペーンの実施について

- 1 日時
平成23年5月29日（日）14:00～16:00（予定）
- 2 場所
渋谷駅 ハチ公前周辺
- 3 参加団体
厚生労働省、東京都、渋谷区、（公財）エイズ予防財団、民間企業、NGO、学生ボランティア等（予定）
- 4 実施内容
（公財）エイズ予防財団監修のパンフレット、コンドーム、レッドリボンシール、検査チラシ等をセットにして配布。HIV予防のメッセージを発信するとともに、HIV検査の受検を促進する。

H I V (エイズ) 無料検査の実施について ①

- 1 日時
平成 23 年 5 月 29 日 (日) 11:00~18:00 (受付 11:00~16:00) (予定)
※検査は事前予約優先とし、先着 100 名までとする。
- 2 場所
シブヤ・ネクサス
〔 東京都渋谷区道玄坂 2-9-9 梅原ビル JR 渋谷駅ハチ公口徒歩 2 分 〕
- 3 検査主体
(公財) エイズ予防財団、HIV と人権・情報センター、渋谷区保健所 (予定)
- 4 検査の種類
即日検査 (検査結果は当日お知らせします。)
- 5 予約方法
〔 受付期間 : 5 月 9 日 (月) ~ 27 日 (金) 12:00~18:00 (月~金)
電話番号 03-5259-0255 にご連絡の上、検査の時間等の予約をお願いします。 〕

H I V (エイズ) 無料検査の実施について ②

- 1 日時
平成 23 年 5 月 29 日 (日) 15:00~24:00 (受付 15:00~24:00) (予定)
- 2 場所
赤枝六本木診療所
〔 東京都港区元麻布 3-1-30
地下鉄日比谷線 六本木駅下車 1 番出口より徒歩 7 分
地下鉄大江戸線 六本木駅下車 3 番出口より徒歩 7 分 〕
- 3 検査主体
(公財) エイズ予防財団、赤枝六本木診療所
- 4 検査の種類
即日検査 (検査結果は当日お知らせします。)
- 5 予約方法 予約不要

インターネット等による啓発及び情報提供について

1 エイズ予防情報ネット

エイズ予防情報ネット (API-Net) において、通常の予防啓発に関する情報に加えて、H I V検査普及週間を広報するための特設ページを開設し、ダウンロードフリーの啓発ポスターの画像データを提供するほか、H I V検査普及週間前後の期間に全国の自治体で実施されるイベントやH I V検査・相談の実施体制等について情報提供を行う。

エイズ予防情報ネット (API-Net) <http://api-net.jfap.or.jp/>

2 「レッドリボンライブ」オフィシャルサイトによる啓発

「レッドリボンライブ」オフィシャルサイトにより、以下のような情報発信を行うことにより、インターネット上でも啓発活動を展開する。

- ① 著名人のエイズ啓発に関するメッセージやコメント等の掲載
- ② 「レッドリボン10時間生動画 ～H I V検査へGO!～」ほかレッドリボンライブに関する案内
- ③ その他H I V／エイズの予防啓発に関する情報の掲載

「レッドリボンライブ」オフィシャルサイト

<http://redribbonlive.net/>

平成23年度HIV検査普及週間における検査・相談体制 (平成23年5月19日現在)

		夜間検査		休日検査		迅速検査		イベント
		平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	
1	北海道		●			○	●	○
2	青森県	○	●			○	●	○
3	岩手県							
4	宮城県					○	●	
5	秋田県	○	●		●	○	●	○
6	山形県		●			○	●	○
7	福島県	○				○		
8	茨城県	○	●			○	●	○
9	栃木県		●			○	●	
10	群馬県	○	●			○	●	○
11	埼玉県	○		○		○	●	○
12	千葉県	○	●	○	●	○	●	○
13	東京都	○	●	○	●	○	●	
14	神奈川県	○		○		○		○
15	新潟県	○				○		○
16	富山県		●		●	○	●	
17	石川県	○	●	○		○	●	○
18	福井県	○		○		○		○
19	山梨県	○	●			○		
20	長野県	○	●		●	○	●	○
21	岐阜県	○		○		○		
22	静岡県	○		○		○		○
23	愛知県	○			●	○		
24	三重県	○	●			○		○
25	滋賀県					○		○
26	京都府	○	●			○	●	○
27	大阪府	○		○		○		○
28	兵庫県		●	○		○	●	
29	奈良県	○	●		●	○	●	○
30	和歌山県	○			●	○	●	
31	鳥取県		●		●	○		○
32	島根県		●			○		○
33	岡山県		●			○		○
34	広島県					○	●	
35	山口県	○				○		○
36	徳島県	○	●			○	●	○
37	香川県		●		●	○	●	
38	愛媛県		●		●	○	●	
39	高知県	○	●			○		○
40	福岡県		●		●	○	●	○
41	佐賀県	○	●		●	○		○
42	長崎県	○	●	○		○	●	○
43	熊本県	○	●			○	●	○
44	大分県	○	●		●	○	●	○
45	宮崎県	○			●	○		
46	鹿児島県		●			○		
47	沖縄県	○				○	●	○
48	札幌市	○		○		○		○
49	仙台市	○		○	●	○	●	
50	さいたま市	○		○		○		○
51	千葉市	○	●	○	●	○	●	
52	川崎市			○		○		○
53	横浜市	○		○		○		
54	相模原市			○		○		○
55	新潟市	○		○	●	○	●	○
56	静岡市	○	●			○	●	○
57	浜松市	○		○		○	●	
58	名古屋市	○		○		○		
59	京都市	○	●	○	●	○	●	○
60	大阪市	○		○		○		
61	堺市	○	●	○		○		○
62	神戸市	○				○		○
63	岡山市	○				○		
64	広島市	○			●	○		○
65	福岡市			○		○		○
66	北九州市				●	○		

都道府県(47)

指定都市(19)

(注1) ○…平常から実施している自治体(23年度開始予定を含む)
●…検査普及週間に実施を強化する自治体

(注2) 夜間検査…保健所開所(17:00)以降に実施する検査
休日検査…土日・休日に実施する検査
迅速検査…迅速検査キットを使用し、即日で結果の分かる検査

		夜間検査		休日検査		迅速検査		イベント
		平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	
67	旭川市	○		○		○		○
68	函館市			○		○		○
69	青森市					○		
70	盛岡市				●	○		
71	秋田市	○	●			○	●	
72	郡山市	○		○		○		○
73	いわき市	○	●			○	●	
74	宇都宮市		●	○		○	●	
75	前橋市					○	●	
76	高崎市					○		○
77	川越市	○			●	○		
78	船橋市			○		○		○
79	柏市	○		○		○		○
80	横須賀市	○		○		○		
81	富山市		●		●	○		
82	金沢市	○		○	●		●	○
83	長野市	○	●		●	○	●	
84	岐阜市	○				○		
85	豊田市	○				○		
86	岡崎市	○			●	○	●	○
87	豊橋市		●		●	○		
88	大津市					○		○
89	高槻市		●					○
90	東大阪市		●				●	
91	姫路市	○		○	●	○	●	○
92	西宮市	○				○	●	○
93	尼崎市							○
94	奈良市				●	○		○
95	和歌山市	○			●		●	○
96	倉敷市	○		○		○		
97	福山市	○		○	●	○		○
98	下関市	○			●			○
99	高松市	○						
100	松山市	○			●			
101	高知市	○						○
102	久留米市		●				●	○
103	長崎市		●			○		○
104	熊本市	○		○	●	○	●	○
105	大分市	○			●	○	●	
106	宮崎市	○		○	●			
107	鹿児島市	○			●	○	●	
108	小樽市					○	●	
109	八王子市					○		
110	町田市					○		
111	藤沢市		●			○	●	
112	四日市市	○						
113	呉市		●					
114	大牟田市		●			○	●	○
115	佐世保市	○			●			
116	千代田区					○		
117	中央区							
118	港区		●	○	●			○
119	新宿区	○						
120	文京区					○		
121	台東区					○		○
122	墨田区					○		
123	江東区		●				●	
124	品川区							
125	目黒区							○
126	大田区							
127	世田谷区		●					
128	渋谷区							○
129	中野区			○	●	○	●	
130	杉並区			○		○		
131	豊島区					○		
132	北区					○		○
133	荒川区							
134	板橋区							○
135	練馬区					○		
136	足立区					○		
137	葛飾区					○		○
138	江戸川区					○		

中核市(41)

保健所設置市(8)

特別区(23)

計	73	50	41	41	110	53	71
割合(%)	52.9	36.2	29.7	29.7	79.7	38.4	51

平成23年度「HIV検査普及週間」実施要綱

1 趣 旨

平成23年2月7日に開催されたエイズ動向委員会の発表によると、平成22年のHIV感染者・エイズ患者新規報告数（速報値）は1,503件と、依然として増加傾向にあり、未だ予断を許さない状況となっている。

また、診断時には既にエイズを発症している事例が約3割を占めており、これは、早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられる。

さらに、平成22年の保健所等におけるHIV抗体検査件数及び相談件数は、新型インフルエンザの影響等により大幅に減少した平成21年と比較して、更に大きく減少した状況にある。

これまでも保健所や検査室等においては、無料・匿名でHIV検査を行うとともに、利用者の利便性に配慮した検査・相談体制の構築を進めてきたが、今後はより一層こうした取組の推進が求められている。

そこで、HIV検査普及週間（以下「本週間」という。）を機会に、国や都道府県等（都道府県、保健所を設置する市及び特別区をいう。以下同じ。）が行う検査・相談体制の充実を図る取組を強化することにより、国民のHIVやエイズに対する関心を喚起し、もってHIV検査の浸透・普及を図ることとする。

2 期 間

平成23年6月1日（水）から同月7日（火）まで

3 主 唱

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

4 主 題（キャッチフレーズ）

各都道府県等によって適宜定めるものとする。

なお、HIV検査ではなく、広く理解されやすくなるよう「エイズ検査」という名称を用いても構わない。

（例：「エイズ検査は、あなたにも必要です」等）

5 実施方法

(1) 厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

本週間に係る全国的なキャンペーン活動を行うとともに、期間内における検査の日程及び会場等について、プレス発表等を通じて全国一斉に紹介することにより、広くH I V・エイズに対する関心の喚起を図る。

また、H I V検査や相談・カウンセリングに係るマニュアル等を作成するなど、検査や相談に係る情報提供を行うことにより、都道府県等が行う検査・相談に対する技術的支援を行う。

(2) 都道府県等

検査受診者の立場に立ち、地域における特性を踏まえながら、利便性やサービス向上に配慮した検査・相談体制の整備促進を図り、これにより、H I V検査が地域住民にとって身近なものとなえられるよう環境整備に努めること。

具体的には、平日夜間や土日における検査といった時間外検査や、迅速検査の実施はもとより、H I V検査の普及を図るため、イベント等集客の多い機会と連動した検査の実施などを行う。

また、エイズに係る正しい知識の普及啓発を進めるとともに、検査・相談の利用に係る情報につき、積極的な広報に努める。

6 留意事項

H I V検査や相談に当たっては、検査受診者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、検査前及び検査後の相談の機会を、受診者個々人の行動変容を促す絶好の機会と位置付け、適切な相談を行うよう努めること。

また、陽性が判明した場合については、医療機関の紹介等に当たり十分に説明する等配慮すること。

7 その他

本週間において実施するH I V検査・相談については、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金「特定感染症検査等事業（H I V抗体検査及びエイズに関する相談事業）」の補助対象であること。

また、H I V検査・相談と併せて実施するイベント等については、「エイズ対策促進事業」の補助対象であること。

エイズ対策について

我が国のエイズ対策は、平成11年（1999年）、感染症予防法に基づき策定された「エイズ予防指針」に沿って講じられてきた。同指針については、エイズの発生動向の変化等を踏まえて、抜本的な見直しを行い、平成18年4月から施行したところである。

改正後の「エイズ予防指針」に基づき、国と地方の役割分担の下、人権を尊重しつつ、普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築などの施策に取り組むこととしている。なお、本指針については、少なくとも5年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更していくものとしている。

1. 発生動向等の現状

- ・ HIV感染者・エイズ患者の発生動向については、先進国と比べ罹患率は低いが、増加傾向
- ・ 新規HIV感染者のうち、性的接触が87%、男性の同性間性的接触（いわゆるMSM）が69%、20代から30代が68%
- ・ 東京を中心とした関東・甲信越ブロック以外の地方大都市圏においても報告数が増加し、地域拡散化
- ・ エイズ拠点病院380か所のうち、一部の医療機関へ感染者・患者が集中

2. 新たなエイズ予防指針の基本的な考え方（3本柱）

- ① 疾病概念の変化を踏まえた施策の展開
 - * 「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な病」へ
1997年以降、多剤併用療法の導入により死亡率が激減
- ② 国と地方公共団体の役割分担の明確化
 - * 都道府県等が中心となった取組へ
- ③ 施策の重点化・計画化
 - * 施策対象者の重点化（同性愛者や青少年に重点を置いた普及啓発）
 - * 都道府県レベルの「中核拠点病院」の指定等
 - * 重点指導の対象となる都道府県等の選定

近年のHIV感染者・エイズ患者の発生動向

